# 令和5年度名取市総合防災訓練の実施について

### 1. 目 的

この訓練は、宮城県沖地震や東日本大震災による大きな被害を教訓にして、自助・共助・公助による訓練を実施することにより、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とします。

今回、市東部の下増田地区を会場とし、地震・津波を想定した住民等の 避難訓練、安否確認訓練等のほか、消防、海上保安庁、自衛隊による救出 訓練、災害時応援協定締結機関との各種訓練を実施します。

訓練を通じて、災害時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図ることを目指します。

### 2. 日 時

令和5年6月10日(土) 午前8時30分~午前12時00分

### 3. 会 場

名取市立下增田小学校

#### 4. 訓練想定

令和5年6月10日午前8時30分、宮城県沖を震源とする地震が発生、市内で震度6強の揺れを観測、その後も断続的に強い余震が観測される。また同日8時35分、宮城県沿岸部に大津波警報が発表される。

この地震により市東部、特に下増田地区を中心に家屋が倒壊し、市内全域では停電、電話の不通、断水等が発生している。市は避難指示を発令し、住民は下増田小学校に避難が必要な状況となった。

### 5. その他

その他「令和5年度名取市総合防災訓練 訓練計画」のとおり

【問い合わせ】

総務部防災安全課防災係 訓練担当:守屋

電話:022-724-7166

#### 1 訓練目的

この訓練は、宮城県沖地震や東日本大震災を教訓に、地区防災マニュアルに基づいた住民の避難方法や町内会・自主防災組織などの活動の確認、自助・共助・公助による訓練を実施することにより、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

### 2 訓練日時

令和5年6月10日(土)午前8:30から(午前12時00分 終了予定) (各種訓練の時程詳細は、別紙1「令和5年度名取市総合防災訓練スケジュール」を参照)

#### 3 訓練会場

名取市立下増田小学校 (別紙2「令和5年度名取市総合防災訓練 会場レイアウト」を参照)

### 4 訓練実施機関

### (1) 主 催

名取市 (名取市消防本部・消防署、名取市消防団)

### (2) 国・県

陸上自衛隊第22即応機動連隊、岩沼警察署、宮城海上保安部

### (3) 関係機関(協定締結機関等)

宮城キッチンカー協会、日本赤十字社、NTT東日本、東北電力ネットワーク株式会社、 (株)伊藤チェーン、エフエムなとり

### (4) 開催地の訓練参加者

美田園地区・下増田地区自治会及び自主防災組織、名取市立下増田小学校

### 5 訓練想定

令和5年6月10日午前8時30分、宮城県沖を震源とする地震が発生、市内で震度6強の揺れを観測、その後も断続的に強い余震が観測される。また同日8時35分、宮城県沿岸部に大津波警報が発表される。

この地震により市東部、特に下増田地区を中心に家屋が倒壊し、市内全域では停電、電話の不通、断水等が発生している。市は避難指示を発令し、住民は下増田小学校に避難が必要な状況となった。

6 訓練内容 (第1部は自助・共助の訓練。第2部は公助の訓練の2部構成で実施) ※自助・共助の訓練は四角数字、公助の訓練は丸数字を付記(別紙についても同じ)

【 第1部 自助・共助の訓練 8:30~10:00 】

### |1|| 避難訓練・安否確認訓練【住民対象】(8:35~9:00)|

美田園地区、下増田地区の住民を対象に実施する。安否確認訓練については各町内会等で取り決めしている方法(避難した証にタオル等を玄関先に掛けるなど)で実施してもらう。 避難場所は下増田小学校の屋上とする。

※避難経路例は別に作成し(別紙3の「令和5年度名取市総合防災訓練 避難経路図」)、 事前に該当する地区の住民へ周知。(避難誘導にあたる岩沼警察署にも送付)

### 2 シェイクアウト訓練(※1)【児童対象】(8:30~8:35)

地震防災訓練アプリを使用し、実際の緊急地震速報音を校内に鳴動させて、その時に居る場所で<u>身を守る3つの行動</u>(※2)を1分間取る訓練を行う。併せて地震時の身の安全確保及び火の始末、大地震に備えた火気設備の点検等を行なう。

### ※1 シェイクアウト訓練とは

2008年にアメリカで始まった地震防災訓練です。あらかじめ決められた日時に「訓練開始」を合図にその時にいる場所で「命を守る3つの動作」を行う訓練。

※2<u>命を守る3つの動作</u> ①低い姿勢を取り ②体や頭を守り ③揺れが収まるまで動かない

## 3 避難訓練【児童対象】(8:35~8:45)

下増田小学校児童対象の避難訓練を行う。児童避難後、教職員は逃げ遅れがいないか確認を行う。避難場所は校舎3階とする。(下増田小学校避難マニュアルによる)

## 4 体験型訓練 【市職員対象】(8:40~9:00)

【児童対象】(9:00~9:30) 【住民対象】(9:30~9:50)

初期消火訓練・煙道通過訓練・土のう作成訓練の3つの訓練をする。

土のうを用いた水防工法『シート張り工法・積土のう工法』を見学する。

NTT東日本が実施する災害用伝言ダイヤル『171』の体験をする。

## 5 救出救護訓練【自主防災組織】(9:50~10:00)

倒壊したブロック塀の下敷きになった要救助者を、自主防災組織が資機材を使用して救出 する訓練。

【 第2部 公助の訓練 防災関係機関の訓練 8:30~9:50、10:00~12:00 】

### ① 災害情報伝達訓練【名取市】(8:30~8:40)

8:30に防災行政無線、緊急速報メール、エフエムなとりで迅速に災害発生情報を住民に伝達する。その後、避難開始を伝達する。併せて職員向けメール配信訓練、防災ラジオの起動訓練も実施する。

### ② 避難誘導訓練【岩沼警察署】(8:35~9:00)

緊急車両の通行確保、災害現場の交通規制、避難する住民を名取市職員と連携し避難誘導する訓練。

### ③ 災害時応援協定 避難所体験訓練【日本赤十字社】(9:00~10:30)

日本赤十字社が設置した避難所の体験訓練及び資機材の展示。

### ④ 災害時応援協定 応急炊き出し訓練

【宮城キッチンカー協会・㈱伊藤チェーン】(10:00~11:30)

キッチンカーによる応急炊き出し訓練。(食事の提供時間は閉会式後)

### ⑤ 災害時応援協定 特設公衆電話設置訓練【NTT東日本】(10:05~10:15)

ポータブル衛星車を使用した特設公衆電話の設置訓練。

### ⑥ 高所救出訓練【消防署特別救助隊】(10:15~10:30)

建物に取り残された要救助者を、安全かつ高効率の先進救助資機材と従来から活用していた資機材を組み合わせ広範囲の障害物を越えて救出する訓練。

### ⑦ 情報収集訓練 【陸上自衛隊 第22即応機動連隊】(10:30~10:35)

第22即応機動連隊のドローンによる情報収集訓練。

### ⑧ 災害救助訓練 【陸上自衛隊 第22即応機動連隊】(10:35~10:45)

地震により倒壊した家屋から要救助者を救出する訓練。

### ⑨ 災害時応援協定 応急送電訓練【東北電力ネットワーク㈱】(10:45~10:55)

電源車を使用した応急送電訓練。

### ⑩ 高所救出訓練【宮城海上保安部】(10:55~11:10)

校舎屋上の要救助者をヘリコプターによるピックアップで救出する訓練。

### ⑪ 火災防ぎょ訓練【消防署・消防団】(11:10~11:20)

消防署・消防団のポンプ車、積載車を中継しながら放水する火災防ぎょ訓練。

### ② 訓練参加車両展示 (11:35~12:00)

訓練参加車両を訓練参加者に展示する。(消防署、自衛隊、日本赤十字社、東北電力)

### 7 閉会式

別紙4「令和5年度名取市総合防災訓練閉会式レイアウト図」参照 (児童は時間の都合上、閉会式前に退場する。)

### 8 中止の基準・連絡

小雨決行とする。

中止の連絡は、訓練前日若しくは訓練当日の午前6時までに判断し、職員用防災配信メールを使用して連絡する。

(詳細は、別紙5「令和5年度名取市総合防災訓練中止基準」を参照)

### 9 訓練時の駐車場

### 【下増田公民館 駐車場】

- ①市長・副市長公用車 ②市議会・来賓者の駐車場 ③防災安全課車両
- ④市職員用マイクロバス (2台)

### 【下增田小学校 北側駐車場】

訓練参加車両

### 10 訓練における感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に変更後は、マスクの着用や行動制限を求めないが、名取市において感染者数拡大傾向にあり、かつ国または県から行動制限に係る指針等が示された場合は、それに準じた対応をとることとする。